

(別記様式第3号)

## 論文審査の結果の要旨及び担当者

報告番号	博(医)甲第1192号	氏名	Mariateresa Villagomez
論文審査担当者		主査教授	佐藤 伸一
		副査教授	松山 俊文
		副査教授	高橋 晴雄
論文審査の結果の要旨			
<p>1 研究目的の評価 本研究は、皮膚線維芽細胞が Th1 ケモカインである IP-10 を産生するかどうか、そしてその産生能がアトピー性皮膚炎で変化しているかどうかを評価しようとしたもので、目的は十分に妥当である。</p> <p>2 研究手法に関する評価 健常人およびアトピー性皮膚炎患者より培養した皮膚線維芽細胞を使用し、TNF-<math>\alpha</math>あるいは IFN-<math>\gamma</math>で刺激後に IP-10 の産生を RT-PCR および ELISA 法で解析したもので、研究手法も妥当である。</p> <p>3 解析・考察の評価 上記手法で解析した結果、皮膚線維芽細胞も TNF-<math>\alpha</math>刺激によって IP-10 を産生すること、IP-10 産生能はアトピー性皮膚炎患者由来線維芽細胞で亢進していたこと、そして血漿 IP-10 濃度がアトピー性皮膚炎患者で上昇していたことを明らかにし、今後のアトピー性皮膚炎の炎症機序解明の進展が大いに期待される。</p> <p>以上のように本論文はアトピー性皮膚炎の炎症機序の解明に貢献するところが大きく、審査委員は全員一致で博士(医学)の学位に値するものと判断した。</p>			

(注) 報告番号は記入しないこと。